

答申案の構成と記載内容について（案）

資料 2

用紙サイズ：A4縦

ゼロドラフトを基本としつつも、これまでの検討結果や意見募集の結果、国際的な動向も踏まえて全体的に加筆し、生物多様性分野で重要なキーワード等はいかみ砕いて掲載していく予定

赤字はゼロドラフトから追加する要素

目次		答申案の構成要素
第1章 生物多様性とは		
1	急速に失われる地球上の生物多様性	第6の大量絶滅時代、世界人口の増加、 プラネタリー・バウンダリー
2	3つのレベルの生物多様性	生態系の多様性、種の多様性、遺伝子の多様性
3	生物多様性の恵み（生態系サービス）	都内外からの恵み、4つのサービス
4	生物多様性の4つの危機	生物多様性の劣化、100万種の絶滅危機、4つの危機
5	生物多様性に関する最近の動向	
(1)	愛知目標と生物多様性における世界の現状	生物多様性条約、愛知目標（GBO5）、ポスト2020生物多様性枠組、SDGs、 気候変動との連関、IPBES（組織の説明）
(2)	ポスト2020生物多様性枠組	昆明宣言、30by30、OECM
(3)	ポスト2020生物多様性枠組みを踏まえた次期生物多様性国家戦略	次期生物多様性国家戦略
(4)	生物多様性に関連する都の計画	緑施策の新展開、環境基本計画、「未来の東京」戦略
(5)	お金の流れが変える企業活動	ESG投資、 企業による生物多様性に関する取組、企業による情報開示
(6)	ポストコロナ社会と生物多様性	人獣共通感染症、ワンヘルス・アプローチ、都外からの恵みとその寸断、行動制限とストレス
6	東京都生物多様性地域戦略の位置づけ	計画期間、計画区域、他の計画との関係

目次		答申案の構成要素
第2章 生物多様性の現状と課題		
1	東京における生物多様性の現状	
(1)	自然の特徴	地形とその形成史、気候、植生、土地利用の変遷と現況、多様な生態系、身近な緑や昔からある緑、地形や流域など東京の行政域を越える広域的なつながり、国際的にも重要な東京の生物多様性
(2)	生きもの	生物相（全種目録）、絶滅危惧種（レッドリスト）、外来種
(3)	地形区分ごとの現状	地形区分ごとの生態系の特徴や生きもの
(4)	社会（人口）	人口と少子高齢化、グローバル社会、ポストコロナ社会
2	都民が享受する生物多様性の恵み（生態系サービス）	
(1)	供給サービス	都内外の農林水産物、水資源、エネルギーやその他の資源、エコロジカル・フットプリント
(2)	調整サービス	森林や都市の緑の多面的機能、グリーンインフラ・NbS（雨水貯留、雨水浸透、遊水機能など）、気候変動適応策への貢献
(3)	文化的サービス	信仰、体験・活動の場、観光資源、伝統文化、食文化、園芸、芸術
(4)	基盤サービス	生きものの生息・生育環境、酸素生成、土壌生成、栄養循環
3	課題	
(1)	直接要因	
	① 第1の危機	開発、公害、消費・調達による海外への影響
	② 第2の危機	森林や水田の管理放棄、シカやイノシシの増加による影響
	③ 第3の危機	外来種、農薬や肥料などの多用、プラごみ
	④ 第4の危機	気候変動、南方の生きもの、生物季節
(2)	間接要因（社会変革の必要性、消費・調達を含む行動変容）	
	間接要因、社会・経済の動向と課題、テレカップリング	

目次		答申案の構成要素
第3章 東京の将来像		
1	基本理念	自然に対する畏敬の念、持続可能な発展
2	2050年将来像	生態系サービスごとに表した将来像、一つのサービスとして分類しにくい将来像
3	東京における地形区分ごとの将来像	
(1)	山地の将来像	山地イラストの解説、森林の多面的機能の維持・回復、観光・レクリエーション、野生動物管理、希少種保全
(2)	丘陵地の将来像	丘陵地イラストの解説、緑地の保全、エコロジカル・ネットワークの保全と回復、里地里山環境の保全、外来種の防除、希少種保全
(3)	台地の将来像	台地イラストの解説、エコロジカル・ネットワークの保全と回復、雨水浸透、外来種防除、市民参画による自然再生活動、屋敷林・雑木林・農地など断片的な緑の保全、希少種保全
(4)	低地の将来像	低地イラストの解説、エコロジカル・ネットワークの保全と回復、都市農地の保全、干潟や浅場の保全、外来種防除
(5)	島しょ部の将来像	島しょ部イラストの解説、自然環境の保全と利用、文化・歴史と生物多様性、希少種保全、外来種防除

目次		答申案の構成要素
第4章 将来像の実現に向けた戦略		
1	基本戦略	3つの基本戦略、2030年目標
2	基本戦略ごとの行動方針※主体ごとの取組を掲載	
(1)	生物多様性の保全と回復を進め、東京の豊かな自然を後世につなぐ	自然環境の保全と回復、OECM、自然環境情報の収集・保管・発信・見える化、地域連携保全活動支援センターの設置検討、野生鳥獣の保護管理と希少種外来種対策、開発時における生物多様性の配慮・向上、身近な緑の創出、自分事としてできる生物多様性の取組
(2)	生物多様性の恵みを持続的に利用し、自然の機能を都民生活の向上にいかす	東京産の自然の恵みの利用（供給サービス）、防災減災等に繋がる自然の機能の活用（調整サービス）、快適で楽しい生活に繋がる自然の活用（文化的サービス）、NbS、自分事としてできる生物多様性の取組
(3)	生物多様性の価値を認識し、都内だけでなく地球規模の課題にも対応した行動にかえる	生物多様性に関する普及啓発、人材育成と自然環境教育の促進、都内だけでなく地球環境にも配慮・貢献する行動変容、持続可能な消費行動（認証商品など）、環境負荷の見える化、気候変動や資源循環との関連、自分事としてできる生物多様性の取組
第5章 体制・進行管理		
1	推進体制	
(1)	庁内の推進体制	専門家による助言、各局連携の継続
(2)	様々な主体による連携・協働	都民、事業者、民間団体、教育・研究機関・専門家、国、区市町村、東京都
2	進行管理	
資料編		
	用語集	用語集
	検討体制・検討委員	検討体制・検討委員
	その他資料	

※今後の検討を踏まえて、内容については追加・削除・組換え等を行ってまいります。